

事業実績経年資料

(平成15事業年度～平成22事業年度)

■ 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【組織のスリム化等】#1

【業務運営体制の整備】

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉経営指導室及び医療経営指導室を統合して新たに経営指導課を設置し、併せて業務管理課を設置 ○情報調査部調査広報課の調査機能を企画指導部調査室へ移管し、広報機能を総務部総務課へ移管 ○大阪支店融資相談課及び福祉貸付部福祉審査課融資相談係の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉貸付部福祉審査課及び調査役を再編して福祉業務課及び福祉審査課を設置 ○情報普及課及び情報整備課を再編して情報企画課とWAMNET事業課を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務移行準備室の設置（年金住宅融資等債権管理回収業務等の承継準備） ○管理部債権課の体制強化 ○企画指導部経営指導課の体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金貸付部の設置（業務承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の業務推進体制整備） ○情報事業部情報システム化の体制強化 ○医療貸付部医療審査課の体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○心身障害者扶養保険事業見直し検討のための体制整備（扶養保険課及び資金課に係長・主査を配置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉医療経営指導業務の充実強化を図るため経営支援室を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○監査の公正性・中立性・透明性を高めるための組織再編（監査室を理事長直下に配置） ○福祉医療貸付の債権管理業務の効率化（収納課と管理課を統合）及び強化（調査役の新設） ○基金助成審査業務の効率化のための体制整備（計画課と振興課を統合・再編し基金支援課を新設） ○平成 21 年 4 月より機構横断的プロジェクト「民間活動応援本部」を立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金貸付部の債権管理業務の効率化（住宅収納課を年金業務課に統合） ○大阪支店の福祉医療貸付の契約業務の効率化（福祉契約課と医療契約課を統合）

【組織のスリム化】

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ○監査部の廃止 ○基金事業部次長の廃止 ○基金事業部事業課の廃止 ○共済部契約課の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険部の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ○課長ポストの削減 ○課長代理ポストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○課長代理ポストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○課長ポストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○課長ポストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事ポストの削減 ○課長ポストの削減

【経営企画会議等の運営】#2

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を設置し、10 回開催 ○業務の進捗状況等の管理をルール化 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 18 回開催 ○補助金の交付金化、金利体系の見直し、スペシャルオリンピックス等に迅速に対応 ○経営企画会議でQMSのマネジメントレビューを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 13 回開催 ○金利の見直し、年金住宅融資等債権管理回収業務等の承継、経営指導事業の見直し等に迅速に対応 ○経営企画会議でQMSのマネジメントレビューを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 13 回開催 ○機構の組織・業務の見直し、次期中期計画の策定に向けた検討等に迅速に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 13 回開催 ○独立行政法人整理合理化計画、次期中期計画の策定に向けた検討、年金・労災担保貸付金利の見直し等に迅速に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 14 回開催 ○福祉医療機構経営理念の策定、第 1 期中期計画の業績評価の検討、リスク管理債権の発生要因の分析・検証、広報のあり方に関する検討、年金・労災担保貸付金利の見直し等に迅速に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 14 回開催 ○平成 21 年度重点目標の指示、平成 21 補正予算対応の検討、民間活動応援本部の活動報告、年金・労災担保貸付金利の検証等に迅速に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営企画会議を 16 回開催 ○平成 22 年度重点目標の指示、事業仕分けを踏まえた機構改革案の検討、お客さまの声制度の検討・実施、年金・労災担保貸付金利の検証等に迅速に対応

【業務間の連携強化】#3

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
◆第 2 期中期目標期間からの目標◆	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク管理債権発生要因解析作業チームや組織横断的な 4 つのプロジェクトチームを立上げ、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、効率的な運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活動応援本部において利用者の要望等を聴取するとともに、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 23 年 1 月から 2 つのプロジェクトチームを立上げ、機構の総合力の強化を図るための検討を実施 ○顧客等から広く意見・要望等を収集する「お客さまの声」制度を創設(平成 22 年 7 月) ○東日本大震災の被災者に対し、機構ホームページにて特別措置を周知。特別相談窓口を設置し、土日・祝日でも対応できる態勢を整備

■ 業務管理（リスク管理）の充実

【品質マネジメントシステムの運用等】#4

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<p>○ISO 部会を設置し、QMS 構築の準備を開始</p> <p>○業務革新プロジェクトを開始</p>	<p>○業務プロセスの文書化作業等を行い、平成 16 年 11 月から QMS の運用を開始</p> <p>○平成 17 年 3 月に認証取得のために審査登録機関の審査を受診</p> <p>○業務革新プロジェクトにより 71 項目について業務改善を実施</p>	<p>○平成 17 年 4 月に ISO9001 認証取得</p> <p>○QMS の定着・高度化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントレビュー、内部監査の実施による継続的な改善の実施 ・QMS の課題抽出及び対応策の検討のために職員の意識調査を実施 ・苦情対応、サービスの監視測定の実施など継続的改善に資する仕組みづくり ・業務革新プロジェクトにより 193 項目について業務改善を実施 	<p>○QMS の定着・高度化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセッションを行い業務管理における課題を整理 ・職員の能力向上を図るため、新しい力量管理体系を構築 ・代理貸付業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務等において QMS の運用開始 	<p>○QMS 内部監査等を活用し、業務の質の向上や効率化等に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進</p> <p>○福祉医療代理貸付業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務等において ISO9001 の認証を追加取得</p> <p>○ISO9001 の認証継続審査を受審し、平成 20 年 4 月に認証更新予定</p> <p>○業務改善活動の活性化等を目的とし、「改善アイデア提案制度」を創設</p>	<p>○ISO9001 の認証更新</p> <p>○ISO9001:2008（新規格）への移行審査を受審し移行登録を完了</p> <p>○QMS の効率的運用のため、QMS 文書の改訂（業務フローの簡素化等）を実施</p> <p>○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効果的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進</p>	<p>○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効果的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進</p> <p>○各部における業務改善の更なる活性化を目的に、係員を対象にした QMS 研修を開催</p> <p>○リスク・危機管理に関する基本的な事項を定めた「リスク・危機管理基本方針」を平成 21 年 10 月に策定</p> <p>○「リスク・危機管理基本方針」に基づき、平成 21 年 10 月に「リスク管理委員会」を設置し、平成 22 年 3 月に「リスク対応計画」を策定</p>	<p>○QMS 内部監査等を活用し、是正予防処置の充実、事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うとともに、同監査において業務改善に資する提案等を行うことにより継続的改善活動を推進</p> <p>○「リスク対応計画」の進捗確認を平成 22 年 10 月に実施</p> <p>○災害等の発生により業務の継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、平成 23 年 2 月に事業継続計画を策定</p> <p>○違反行為を未然に防止すること及び違反行為発生時に適切に対応するため、平成 22 年 4 月に「独立行政法人福祉医療機構法令等の遵守に関する規程」を制定</p> <p>○平成 22 年 4 月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、同年 12 月に内部通報制度を創設</p> <p>○業務や職場環境に関する意見、要望、提案、苦情などを常時聴取し、積極的に業務や職場環境の改善をはかるため、平成 22 年 6 月より「職員意見箱」の運用を開始</p>

【業務管理手法の改善等】#6

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<p>○企画指導部に業務管理課を新設し、中期計画等の実施状況の管理を開始</p> <p>○経営企画会議の下に業務管理委員会を設置</p>	<p>○事業部門ごとに業務目標を設定し、人事評価制度及び QMS を活用した業務管理を開始</p> <p>○管理会計導入の調査・研究を開始</p>	<p>○人事評価制度及び QMS を活用して事業部門ごとに業務目標を設定し、毎月の経営企画会議において業務の進捗状況のマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○管理会計導入に向けて、活動コスト分析手法の確立を図るため、2 現業部門でコスト分析を実施</p>	<p>○経営企画会議において業務進捗状況及び業務上の課題対応状況等についてマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○管理会計導入に向けて、1 現業部門で試行的に費用対効果分析を実施</p>	<p>○経営企画会議において業務進捗状況及び業務上の課題対応状況等についてマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○各事業の費用対効果測定実施のための基礎データ収集を行い、分析手法を整理</p>	<p>○経営企画会議において、各事業の主要指標数値に基づく業務進捗状況の報告を実施。また、業務上の課題対応状況等についてマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○平成 19 年度実績に基づく、業務活動単位での費用（人件費）対効果分析（コスト分析）を実施</p>	<p>○経営企画会議において、各事業の主要指標数値に基づく業務進捗状況の報告を実施。また、業務上の課題対応状況等についてマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○平成 20 年度実績に基づく、業務活動単位での費用（人件費）対効果分析（コスト分析）を実施</p>	<p>○経営企画会議において、各事業の主要指標数値に基づく業務進捗状況の報告を実施。また、業務上の課題対応状況等についてマネジメントレビューを行い、目標達成に向けた業務管理を実施</p> <p>○平成 21 年度実績に基づく、業務活動単位での費用（人件費）対効果分析（コスト分析）を実施</p>

【ALM システムの活用】 #7

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ALM 部会を設置し、ALM 管理体制を整備 ○ALM の月次管理モデルを構築し、機構の財務分析を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次管理モデルの本格運用を開始し、貸付条件の変更の影響等を分析し、予算編成等に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、繰上げ償還の影響等を分析するとともに、ALM の分析結果も活用しつつ、平成 17 年 6 月に超長期（20 年償還）の財投機関債を機構として初めて発行 ○これまで蓄積してきたリスク債権データをもとに、「リスク管理債権将来推計モデル」を試行的に構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、平成 17 年度決算データに基づくマチュリティアダ－分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、データの更新を行うとともに、運用上の留意点、課題等を踏まえ運用マニュアルを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、平成 18 年度決算データに基づくマチュリティアダ－分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、データの更新及び分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、平成 19 年度決算データに基づくマチュリティアダ－分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、精度、活用性向上のため、リスク管理債権データベースを整備。当該データを活用し、クレジットスプレッドを試算 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、平成 20 年度決算データに基づくマチュリティアダ－分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、クレジットスプレッドを算定するとともに、運転資金融資のクレジットスプレッドを試算 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALM の月次モデルを活用し、平成 21 年度決算データに基づくマチュリティアダ－分析、デュレーションギャップ分析、平成 23 年度予算要求（償還期間を 30 年に延長）及び財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、リスク管理債権比率の推計を実施

【個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実】 #8

◆第 2 期中期目標期間からの目標◆	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ対策基準及び実施手順の見直しを実施 ○情報セキュリティに関する職員研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護マニュアルを平成 21 年 10 月に策定し全役職員に周知するとともに職員研修を実施 ○個人情報の複製、送付等に係る個人情報自己点検を職員に対し実施 ○情報セキュリティに関する職員研修を実施 ○情報セキュリティ対策の実施状況に関する自己点検調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護マニュアルの遵守状況を把握するために、職員に対してアンケート調査を実施 ○個人情報保護マニュアルの見直しを行うとともに、個人情報保護の取組強化として、個人情報保護方針を策定 ○e-ラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施 ○情報セキュリティ対策の実施状況に関する幹部職員向け自己点検調査を実施

■ 業務・システムの効率化と情報化の推進

【業務・システム最適化計画に基づく効率化等】 #9

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官の設置 ○業務・システム最適化計画を策定するための業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務・システム最適化計画を策定するための業者と契約を締結 ○最適化対象システムの監査及び刷新可能性調査を実施（システム監査指摘事項の対応） <ul style="list-style-type: none"> ・システム監査指摘事項対応方針、対応スケジュールを策定 ・業務委託にかかる定例会報告様式、納品物報告様式を統一 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官を活用した職員のITリテラシーの向上を図るための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務・システム最適化計画の策定・公表 ○WAMNET システムの業務・システム最適化計画に基づく、次期システムの設計・開発等のための工程管理支援業者との契約締結 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官等を活用した職員のITリテラシーの向上を図るための研修を実施 ○システム監査指摘事項への対応として、平成 18 年度に統一した業務委託にかかる定例会報告様式、納品物報告様式の運用実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○WAMNET システムのシステム刷新に向け、次期システムの設計・開発業者を一般競争入札（総合評価落札方式）により選定し、設計・開発を開始 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る情報システムについて、委託業者を一般競争入札により選定 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官等を活用した職員のITリテラシーの向上を図るための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○WAMNET 次期システムの設計・開発をはじめとした「ハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク、運用施設・設備」納入事業者及び「運用・保守」事業者の調達を一時中断 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が大幅に向上（5.9%⇒55.3%） ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（75%⇒79%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○WAMNET については、厚生労働省省内事業仕分けの結果、並びに、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、見直しが必要なコンテンツの検討を実施 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務調達の支援実施 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が向上（55%⇒64%） ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（79%⇒81%）

【情報化推進体制の強化等】 #11

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
◆第2期中期目標期間からの目標◆	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）補佐官の支援を受けて、福祉医療情報ネットワークシステムの設計・開発業者について総合評価落札方式による調達を実施するとともに、情報システムに係る委託契約内容等の適正化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）の支援を受けて、業務・システム最適化計画の適正な実施、情報システムに係る調達仕様書・委託契約内容等の適正化及び平成 22 年度情報化推進計画の策定等情報化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成 23 年度情報化推進計画等を策定

■ 経費の節減

【随意契約の適正化】#15

区分	(参考)平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		(参考)随意契約等見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(27.6%) 21件	(9.0%) 2.8億円	(42.1%) 40件	(16.7%) 5億円	(47.4%) 37件	(34.3%) 15.8億円	(59.7%) 37件	(78.4%) 29.7億円	(69.4%) 34件	(41.7%) 6.8億円	(59.0%) 46件	(77.7%) 35.7億円
企画競争・公募	(1.3%) 1件	(1.2%) 0.4億円	(5.3%) 5件	(2.6%) 0.8億円	(24.4%) 19件	(11.7%) 5.4億円	(33.9%) 21件	(20.9%) 7.9億円	(16.3%) 8件	(30.8%) 5.0億円	(33.3%) 26件	(14.5%) 6.7億円
競争性のある契約 (小計)	(28.9%) 22件	(10.2%) 3.1億円	(47.4%) 45件	(19.3%) 5.8億円	(71.8%) 56件	(46.0%) 21.1億円	(93.6%) 58件	(99.3%) 37.6億円	(85.7%) 42件	(72.5%) 11.7億円	(92.3%) 72件	(92.2%) 42.4億円
競争性のない 随意契約	(71.1%) 54件	(89.8%) 27.5億円	(52.6%) 50件	(80.7%) 24.4億円	(28.2%) 22件	(54.0%) 24.8億円	(6.4%) 4件	(0.7%) 0.2億円	(14.3%) 7件	(27.5%) 4.5億円	(7.7%) 6件	(7.8%) 3.6億円
合計	(100%) 76件	(100%) 30.6億円	(100%) 95件	(100%) 30.2億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円	(100%) 62件	(100%) 37.9億円	(100%) 49件	(100%) 16.2億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円

【業務方法の改善等による事務効率化】#16

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○りん議・決裁システムを開発	○旅費の請求及び執行管理のための出張旅費システムを導入 ○加除式の例規集をデータベース化したWeb版例規検索システムの運用開始	○長寿・子育て・障害者基金事業における助成手続きの電子化に向けて準備を進めた。 ○退職手当共済事業における請求書等作成支援システムの運用開始	○長寿・子育て・障害者基金事業における電子申請の範囲と仕組みについて検討 ○退職手当共済事業における掛金納付対象職員届にかかる電子申請システムを構築	○長寿・子育て・障害者基金事業における電子申請等システムの開発に着手 ○退職手当共済事業における電子届出システムへの施設等新設届・申出書にかかる機能追加 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等電子報告システムの開発に着手 ○次期中期目標期間における機構の行う事業・業務の情報化を計画的かつ合理的に進めるための情報化推進計画及び平成20年度の実施計画を策定	○事業報告書電子報告システムの導入により、決算等の機構貸付先事業報告書データの電子送信の試行を実施 ○回収業務における事務効率化を進めるため、口座振替導入の準備を実施 ○利用者負担の軽減の観点から、融資の申込書類に関する不備・不足調査に基づく改訂や契約に関する事務手続き、関係書類の再評価を行い、簡素化などにより効率化を実施 ○事業報告書電子報告システムに連動可能な、「経営参考指標」作成システムを稼働	○業務の効率化、経費節減、エコ対策等の観点から各種取組を実施しコストを削減 ○事業報告書電子報告システムによる事業報告書データの電子送信を本格的に実施 ○福祉医療貸付事業については、貸付金の回収に当たって、事務の効率化を図るため、平成21年4月から口座振替制度を導入 ○年金担保貸付事業については、利用者の要望に応じ奇数月回収を中止することにより、回収業務等の効率化を実現	○郵便料金、電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを実施しコストを削減 ○年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、リーフレットを一本化することにより、作成に係る事務を効率化 ○退職手当共済事業において、共済契約者及び機構の事務負担軽減のために、未利用者に対する利用促進を実施し、利用者数が増加

【一般管理等の節減】

①一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等

《予算と実績の推移》

区 分	平成 14 年度	第1期目標（平成 14 年度比▲13%） ⇒ 第1期実績（平成 14 年度比▲13.1%：5,131 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	5,901 百万円	2,889 百万円	5,618 百万円	5,456 百万円	5,295 百万円	5,133 百万円
対 14 年度比（目標値）	100.0%	49.0%	95.2%	92.5%	89.7%	87.0%
対予算執行率（実績）	—	97.5%	96.1%	97.6%	98.3%	99.88%

（注）平成 15 年度は 6 ヶ月分を計上、また、特殊要因経費は除く。

②労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等

《予算と実績の推移》

区 分	平成 16 年度	第1期目標（平成 16 年度比▲9%） ⇒ 第1期実績（平成 16 年度比▲15.8%：30 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	36 百万円	—	—	35 百万円	34 百万円	33 百万円
対 16 年度比（目標値）	100.0%	—	—	97.0%	94.0%	91.0%
対予算執行率（実績）	—	—	—	94.3%	81.8%	92.0%

③承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務に係る一般管理費及び業務経費等（承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る転貸法人への業務委託費を除く。）

《予算と実績の推移》

区 分	平成 18 年度	第1期目標（平成 18 年度比▲3%） ⇒ 第1期実績（平成 18 年度比▲6.3%：1,313 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	1,402 百万円	—	—	—	—	1,360 百万円
対 18 年度比（目標値）	100.0%	—	—	—	—	97.0%
対予算執行率（実績）	—	—	—	—	—	96.5%

【福祉医療貸付事業費の削減】

《予算と実績の推移》

区 分	平成 14 年度	第1期数値目標：平成 14 年度比▲5% ⇒ 第1期実績（平成 14 年度比▲19.2%：68,492 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
事業費（予算額）	84,748 百万円	38,840 百万円	77,275 百万円	75,958 百万円	73,106 百万円	72,031 百万円
対 14 年度比	100.0%	—	91.2%	89.6%	86.3%	85.0%
決算修正額	—	38,745 百万円	75,850 百万円	73,295 百万円	71,111 百万円	68,492 百万円
対 14 年度比	—	—	89.5%	86.5%	83.9%	80.8%

（注）平成 15 年度は、6 ヶ月分を計上

【一般管理等の節減】#17

《予算と実績の推移》

区 分	平成 19 年度	第2期中期目標期間からの目標◆		
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般管理費等（目標値）	6,319 百万円	6,123 百万円	5,927 百万円	5,403 百万円
一般管理費等（実績）	—	5,768 百万円	5,534 百万円	4,936 百万円
対 19 年度比（削減率）	—	▲8.7%	▲12.4%	▲21.9%

■ 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【福祉貸付事業の実績】 #20

施設の種類	平成 15 年度				平成 16 年度				平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度				平成 21 年度				平成 22 年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
老人福祉関係施設	589	50.9	197,054	86.3	453	52.2	185,903	88.2	330	43.3	126,701	84.2	326	38.5	110,600	82.6	344	49.9	103,796	86.6	291	45.4	75,976	78.2	262	37.5	84,075	74.8	639	44.6	208,894	80.5
うち特養	361	31.2	171,050	74.9	322	37.1	168,820	80.1	276	36.2	115,836	76.9	256	30.2	101,145	75.5	239	34.6	90,480	239	182	28.4	64,014	65.9	182	26.0	71,865	63.9	502	35.0	194,641	75.0
児童福祉関係施設	323	27.9	16,528	7.2	301	34.7	17,494	8.3	231	30.3	12,158	8.1	270	31.8	13,112	9.8	216	31.3	11,272	9.4	218	34.0	12,834	13.2	302	43.2	20,287	18.0	587	41.0	37,338	14.3
うち保育所	289	25.0	12,436	5.4	272	31.4	13,889	6.6	205	26.9	9,363	6.2	234	27.6	10,998	8.2	196	28.4	9,492	196	198	30.9	11,313	11.6	277	39.6	18,095	16.1	538	37.5	33,177	12.8
障害者福祉関係施設	232	20.1	12,437	5.4	105	12.1	5,180	2.5	193	25.3	10,466	7.0	247	29.1	9,435	7.0	127	18.4	4,190	3.5	127	19.8	7,786	8.0	125	17.9	7,589	6.8	167	11.7	10,417	4.1
その他施設	13	1.1	2,324	1.0	8	0.9	2,114	1.0	8	1.0	1,212	0.8	5	0.6	771	0.6	3	0.4	647	0.5	5	0.8	556	0.6	10	1.4	495	0.4	39	2.7	2,890	1.1
合計	1,157	100.0	228,343	100.0	867	100.0	210,690	100.0	762	100.0	150,537	100.0	848	100.0	133,918	100.0	690	100.0	119,905	100.0	641	100.0	97,153	100.0	699	100.0	112,446	100.0	1,432	100.0	259,539	100.0

(注 1) 複数の施設を一体的に整備する場合、その件数は主たる施設をもって 1 件と計上している。

(注 2) 平成 17 年度の障害者福祉関係施設と合計欄、平成 18 年度及び平成 19 年度の児童及び障害者福祉関係施設と合計欄、平成 20 年度から平成 22 年度の障害者福祉関係施設と合計欄の上段 () は、「つなぎ資金」の再掲である。

【利用者サービスの向上】 #23

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○福祉貸付単独申込み用の借入申込書及び様式、添付書類の見直しの検討	○福祉貸付単独申込み用の借入申込書の使用開始 ○様式及び添付書類の見直しの実施	○補助金の交付金化に伴う改正に合わせて、様式及び添付書類の全般的な見直しを実施 ○「借入申込書類の作成要領」を分かりやすく利便性の高い内容に改正	○申込書の不備事項等の分析を行い、「作成要領」について回答集の追加や視覚的にも分かりやすい内容への見直しを実施	○申込書の不備事項等の分析及び利用者へのアンケート調査の結果を踏まえ、借入申込書類等の簡素化及び電子媒体化を実施	○保育所の借入申込書類について、政策優先度が高いこと及び貸付リスクの低いことを踏まえて、書類の大幅な減量化と事務手続きの迅速化の方針策定	○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施 ○「融資のポイント(ガイドライン)」を作成して自治体の担当者へ説明したほか、機構ホームページに公開	○利用者の事務負担軽減のため借入申込書類等の簡素化を実施 ○「ユニット型特別養護老人ホームの実態調査について」を作成してホームページに公開 ○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施 ○「融資のポイント(ガイドライン)」を作成して借入申込者、関係機関等へ説明し、審査の要点等について積極的に周知
○借入申込を希望している社会福祉法人に対する融資説明会等を開催 〔2 回開催、参加 278 法人〕	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画、融資方針及び老人福祉施設等に係る特別貸付実施要領を説明	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画、融資方針及び交付金対象事業に係る融資の取扱いについて説明	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明 ○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明 ○平成 21 年度の説明会については、開催時期を 3 月に前倒して実施 ○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施	○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明 ○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施	○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施

【協調融資制度の充実】 #24

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○協調融資制度を導入している政策金融機関の実態について調査を実施	○介護関連施設等の資金調達が円滑に行われるように、平成 16 年 7 月に民間金融機関との協調融資制度を構築し、覚書の締結を開始 ○平成 17 年 3 月末までに 72 の金融機関と覚書を締結	○平成 18 年 3 月末までに 177 の金融機関と覚書を締結 ○平成 17 年度審査案件のうち、186 件が協調融資制度を利用	○平成 19 年 3 月末までに 197 の金融機関と覚書を締結 ○平成 18 年度審査案件のうち、172 件が協調融資制度を利用	○平成 20 年 3 月末までに 212 の金融機関と覚書を締結 ○平成 19 年度審査案件のうち、185 件が協調融資制度を利用	○協調融資の対象を介護関連施設等から、福祉貸付事業全体に拡大 ○平成 21 年 3 月末現在で 244 の金融機関と覚書を締結 ○平成 20 年度審査案件のうち、163 件が協調融資制度を利用	○協調融資制度の周知を図るため、パンフレットを地方公共団体等に配布 ○平成 22 年 3 月末現在で 255 の金融機関と覚書を締結 ○平成 21 年度審査案件のうち、122 件が協調融資制度を利用	○平成 23 年 3 月末現在で 276 の金融機関と覚書を締結 ○平成 22 年度審査案件のうち、273 件が協調融資制度を利用 ○協調融資制度への理解を深めるため、覚書締結金融機関への説明会を開催

【審査業務の事務処理期間短縮】 #25

第1期目標（120日以内）					第2期目標（75日以内）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
99日	90日	56日	51日	32日	35日	38日	34日

【資金交付業務の事務処理期間短縮】 #25

全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》

第1期目標（20営業日以内）					第2期目標（15営業日以内）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1,007件	2,153件	1,859件	1,862件	1,347件	1,221件	1,148件	1,726件

■ 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【医療貸付事業の実績】#26

施設の種別	平成15年度				平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
病院	168	28.8	141,957	58.4	158	30.9	150,703	61.3	86	26.1	81,532	59.8	67	26.0	73,421	65.3	64	29.9	58,989	67.0	49	30.2	45,964	70.4	43	26.1	59,483	75.5	118	47.0	158,846	80.9
診療所	259	44.3	14,705	6.0	224	43.7	14,143	5.8	164	49.9	9,460	6.9	135	52.3	7,013	6.2	106	49.5	5,657	6.4	81	50.0	4,074	6.2	88	53.3	4,114	5.2	51	23.1	2,682	1.4
介護老人保健施設	151	25.9	86,606	35.6	124	24.2	80,321	32.7	76	23.1	44,389	32.5	56	21.7	32,097	28.5	42	19.6	23,184	26.3	32	19.8	15,271	23.4	33	20.0	15,082	19.2	68	27.9	33,773	17.2
その他	6	1.0	56	0.0	6	1.2	553	0.2	3	0.9	1,057	0.8	-	-	-	-	2	1.0	215	0.3	-	-	-	-	1	0.6	80	0.1	5	2.0	932	0.5
合計	584	100.0	243,324	100.0	512	100.0	245,720	100.0	329	100.0	136,438	100.0	258	100.0	112,531	100.0	214	100.0	88,045	100.0	162	100.0	65,309	100.0	165	100.0	78,759	100.0	242	100.0	196,233	100.0

（注1）平成15年度については、金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資分（764件、10,195.4百万円）は除く。平成16年度については、金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資分（9件、155.5百万円）は除く。

（注2）平成18年度については、療養病床の再編成に伴う運転資金に対する融資分（22件、1,264.0百万円）は除く。平成19年度については、療養病床の再編成に伴う運転資金に対する融資分（7件、559.0百万円）は除く。

（注3）平成20年度については、療養病床の再編成並びに経営環境変化に伴う運転資金（153件、5,589.2百万円）及び療養病床の転換支援策に係る運転資金（1件、30.0百万円）は除く。

（注4）平成21年度については、経営環境変化に伴う運転資金（505件、40,441.8百万円）及び出産育児一時金等の制度見直しに伴う運転資金（166件、4,246.5百万円）は除く。

（注5）平成22年度については、経営環境変化に伴う運転資金（101件、12,336.4百万円）、出産育児一時金等の制度見直しに伴う運転資金（48件、1,052.5百万円）及び療養病床の転換支援策に係る運転資金（2件、85.0百万円）は除く。

【利用者サービスの向上】#33

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	○医療貸付単独申込み用の借入申込書の検討	○医療貸付単独申込み用の借入申込書の使用開始 ○複数書類の一本化等による簡素合理化	○借入申込書類の不備不足箇所のデータ分析を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映	○「借入申込書」のCD-ROM版の配布 ○借入申込書類の不備不足箇所のデータ分析を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映	○借入申込書の不備不足箇所のデータ分析に加え、アンケートの実施及び書類の必要性の再評価を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映 ○「借入申込書」のファイル形式を改善 ○貸付承認申請書の不備不足箇所のデータ分析を行い、貸付承認申請書の見直しに反映	○パンフレット（融資のご案内）の作成において、借入申込者が、より具体的に事業計画を検討できるよう、事業計画の策定、着手から完成までの流れと機構の融資手続きを組み合わせた一連のフロー図を掲載	○借入申込書の添付書類について全33項目のうち、28項目について電子媒体での提出を可能とし、提出書類の削減が図れるよう改善
○融資相談会の開催 〔7回、相談件数99件〕 （半年間の実績）	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数166件〕 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加183金融機関〕	○融資相談会の開催 〔15回、相談件数148件〕 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加173金融機関〕	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数171件〕 ○個別訪問融資相談17件 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加163金融機関〕	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数115件〕 ○個別訪問融資相談8件 ○経営セミナー会場における融資相談41件 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加159金融機関〕 ○受託金融機関業務打合会議の開催 〔2回、参加144金融機関〕	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数130件〕 ○個別訪問融資相談23件 ○経営セミナー会場における融資相談44件 ○県・医療関係団体主催説明会における融資相談11件 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加133金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な提案10件	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数161件〕 ○個別訪問融資相談17件 ○経営セミナー会場における融資相談65件 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加119金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談9件	○融資相談会の開催 〔14回、相談件数126件〕 ○個別訪問融資相談10件 ○経営セミナー会場における融資相談37件 ○受託金融機関業務研修会議の開催 〔2回、参加125金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談6件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施96件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施17件

【審査業務の事務処理期間短縮】#34

第1期目標（90日以内）				第2期目標（45日以内）			
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
75日	39日	41日	41日	39日	38日	33日	22日

【資金交付業務の事務処理期間短縮】#34

全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》

第1期目標（20営業日以内）				第2期目標（15営業日以内）			
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
846件	1,242件	905件	677件	543件	470件	1,019件	478件

■ 福祉医療貸付事業（債権管理）

【新規融資額の縮減】#36

区 分	平成 17 年度	◆第2期中期目標期間からの目標◆	第2期数値目標：平成 17 年度実績比▲20%		
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
目標値	-		3,501 億円	3,237 億円	2,598 億円
実 績	4,026 億円		1,576 億円	1,846 億円	3,061 億円
削減率	-		▲60.9%	▲54.1%	▲24.0%

【利差益の確保】#37

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
金 利 差	0.029%	0.175%	0.086%	0.062%	0.073%	0.093%	0.044%	0.160%
利 差 額	17 百万円	440 百万円	198 百万円	90 百万円	86 百万円	63 百万円	36 百万円	101 百万円

【貸付対象等の見直し】#38

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
福祉貸付	<p>a 児童養護施設、身体障害者療護施設及び養護老人ホームの大部屋解消整備事業に係る無利子貸付の廃止</p> <p>b 一般有料老人ホームに係る融資率の引下げ(70%→30%)</p> <p>c 老人福祉関係施設等に係る特別貸付の実施</p>	<p>a 元金償還据置期間(2年以内)の導入に伴い、原則として無利子期間(2年以内)を廃止</p> <p>b 介護関連施設及び養成施設の融資率の引下げ及び貸付利率の見直し</p> <p>c 一般有料老人ホームを融資対象から除外</p> <p>d アスベスト対策事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>e 障害者自立支援法の施行に伴うつつなぎ資金の特例貸付</p> <p>f 老朽整備等貸付金償還一部免除制度の廃止</p>	<p>a アスベスト対策事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>b 耐震化等に係る改築・修繕等事業に対する融資率の引上げ</p> <p>c 災害復旧事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び無利子期間の延長(2年以内から全期間へ)</p> <p>d 小規模多機能型居宅介護事業に係る施設の貸付対象化</p> <p>e 基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム等の整備事業に対する融資率の引下げ</p> <p>f 養成施設及び職員研修施設に対する貸付金利の見直し</p> <p>g 老人福祉センター、在宅複合型施設を融資対象から除外</p> <p>h 障害者自立支援法の施行に伴うつつなぎ資金の特例貸付</p>	<p>a 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引き上げ及び貸付金利の引き下げ</p> <p>b 消防法政省令改正に伴う障害者グループホーム等の整備事業に対する貸付の相手方に特定非営利活動法人を追加</p> <p>c 軽費老人ホームA型及びB型を融資対象から除外</p> <p>d 福祉ホームの整備事業に対する融資率の引き下げ</p> <p>e アスベスト対策事業に対する融資率の引き上げ及び貸付金利の引き下げ(18年度より継続)</p> <p>f 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に対する融資率の引き上げ(18年度より継続)</p> <p>g 障害者自立支援法の施行に伴うつつなぎ資金の特例貸付(18年度より継続)</p>	<p>a 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引き上げ及び貸付金利の引き下げ</p> <p>b 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付の相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ</p> <p>c 消防法施行令等改正に伴う障害者グループホーム等の改修事業に係る貸付の相手方に特定非営利活動法人を追加</p> <p>d アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>e 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に対する融資率の引上げ</p> <p>f 障害者自立支援法の施行に伴うつつなぎ資金の特例貸付(18年度より継続)</p> <p>g 老朽民間社会福祉施設整備における無利子貸付について、養護老人ホームを融資対象から除外</p> <p>h 既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度における高層化改築に係る無利子貸付について、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び特別養護老人ホームを融資対象から除外</p> <p>i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備事業への貸付けについて、融資率の引下げ</p>	<p>a 保育所及び放課後学童クラブの整備に対する融資率の引上げ</p> <p>b 自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)の整備に対する融資率の引上げ</p> <p>c 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付の相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ(平成20年度から継続)</p> <p>d 特定非営利活動法人が設置・経営する障害者グループホーム及び障害者ケアホームにおいて消防用設備を設置するすべての事業を貸付対象(「消防法令の改正を受けて設置する事業」という要件を緩和)</p> <p>e 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ(平成20年度から継続)</p> <p>f アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ(19年度より継続)</p> <p>g 障害者自立支援法の施行に伴うつつなぎ資金の特例貸付(18年度より継続)</p> <p>h 基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム、高齢者総合福祉センター及び在宅介護サービスセンターに係る融資率を引下げ</p> <p>i 「物価高騰に係る経営資金」の貸付対象の拡充等を行い、新たに「経済情勢の悪化による経営環境の変化に伴う経営資金」として実施</p>	<p>a ユニット型特別養護老人ホームに対する償還期間及び据置期間の延長</p> <p>b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設</p> <p>c 軽費老人ホーム(ケアハウス)の基準の緩和による低所得高齢者向けの施設を貸付対象に追加</p> <p>d 定期借地権利用による整備促進特別対策事業で対象とした一時金に対する融資制度の創設</p> <p>e 児童デイサービス事業に係る貸付の相手方の拡大</p> <p>f 共同生活介護事業所(ケアホーム)及び共同生活援助事業所(グループホーム)に係る貸付金の種類の拡大</p> <p>g アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>h 介護基盤整備等臨時特例基金の対象となる小規模多機能型居宅介護事業所の融資の相手方を拡大</p> <p>i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備に対する融資率の引下げ</p>
医療貸付	<p>a 病院の新築資金のうち、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ(90%→80%)</p> <p>b 病院の増改築資金のうち、医療施設近代化施設整備事業の対象であって、病床不足地域において療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ(90%→80%)</p> <p>c 疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設等に係る機械購入資金及び長期運転資金については、災害復旧のために必要な場合に限定</p> <p>d 「民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律(平成17年法律第25号)により名称変更。現、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」による疾病予防運動施設に係る融資率の引下げ(90%→80%)</p>	<p>a 介護老人保健施設の融資率の引下げ及び貸付利率の見直し</p> <p>b 「調剤専門薬局」及び「主として調剤を行う薬局」に対する融資率の引下げ</p> <p>c 医療従事者養成施設に対する融資率の引下げ</p> <p>d 断層撮影装置(CT含む)を融資額の特例の対象から除外</p> <p>e 社会福祉法人のみに認められていた施設の機能の充実を図るための機械購入資金を融資対象から除外</p> <p>f 社会福祉法人のみに認められていた病床の増床、入所定員の増員等に伴い必要となる長期運転資金を融資対象から除外</p> <p>g マンモグラフィ(乳房断層撮影装置)の特例貸付の創設</p> <p>h アスベスト除去等の工事に係る特例貸付の創設</p>	<p>a アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>b 助産所、歯科技工所、医療従事者養成施設に対する貸付利率の見直し</p> <p>c 法令に基づく命令若しくは指示又はこれに代わる指導を受けて行われる乙種増改築事業に対する貸付利率の見直し</p> <p>d 調剤を専門とする薬局又は主として調剤を行う薬局に対する貸付利率の見直し</p> <p>e 「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に従って整備する疾病予防運動施設に対する融資率の引下げ</p>	<p>a 介護老人保健施設の新築資金及び増改築資金のうち、療養病床から転換するために整備するものに係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>b 病床充足地域における医療計画上に位置づけられる有床診療所の新築資金を貸付対象化</p> <p>c 診療所の新築資金のうち、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ</p> <p>d 病院の乙種増改築資金又は診療所の増改築資金のうち、医療施設近代化施設整備事業の対象であって、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ</p>	<p>a 療養病床を介護老人保健施設等へ転換する病院又は診療所に対する長期運転資金として、療養病床転換支援資金融資制度を創設</p> <p>b 療養病床の介護老人保健施設への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>c アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>d 有床診療所の貸付対象の見直し</p> <p>e 療養病床整備に対する融資率の引下げ及び標準面積の引下げ</p> <p>f 病院の機械購入資金、薬局、衛生検査所、施術所、歯科技工所、疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設の整備・運転に係る融資の廃止</p> <p>g 病院の長期運転資金を災害復旧、制度改正や金融環境変化対応など緊急的なものに限定</p>	<p>a アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>b 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する融資限度額及び融資期間の拡充</p> <p>c 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>d 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>e 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>f 社会保険病院等の譲渡に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>g 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ及び無担保融資可能額の引上げ</p>	<p>a 都道府県が作成した医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う100床以上の病院に対する貸付限度額の引上げ及び据置期間の延長</p> <p>b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設</p> <p>c 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>d 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する貸付限度額の引上げ及び貸付期間の延長</p> <p>e 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ等</p> <p>f 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p> <p>g 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ</p>

【リスク管理債権比率】#42

区分	第1期目標(2.0%以内)					第2期目標(1.56%以内)				
	平成15年9月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	
リスク管理債権比率	1.53%	1.50%	1.53%	1.23%	1.50%	2.02%	2.97%	2.49%	2.67%	
破綻先債権	0.18%	0.21%	0.14%	0.09%	0.18%	0.24%	0.24%	0.21%	0.15%	
6ヶ月以上延滞債権	0.64%	0.49%	0.49%	0.49%	0.57%	0.83%	1.10%	0.82%	0.87%	
3ヶ月以上延滞債権	0.08%	0.09%	0.03%	0.02%	0.20%	0.19%	0.14%	0.09%	0.09%	
貸出条件緩和債権	0.62%	0.70%	0.87%	0.63%	0.55%	0.77%	1.49%	1.37%	1.56%	
リスク管理債権	46,802百万円	47,537百万円	51,109百万円	42,328百万円	51,229百万円	68,311百万円	96,173百万円	78,176百万円	83,521百万円	
総貸付残高	3,066,237百万円	3,176,431百万円	3,341,797百万円	3,435,572百万円	3,420,990百万円	3,374,592百万円	3,242,262百万円	3,145,216百万円	3,133,470百万円	

■ 福祉医療経営指導事業

【集団経営指導（セミナー）の開催実績】#43

【開催内容の告知】

第1期目標（2か月前）					第2期目標（10週間前）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
73.8日	68.1日	64.9日	65.4日	68.4日	70.1日	70.0日	65.8日

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【延べ受講者数】

第1期目標（9,600人以上）					第2期目標（12,600人以上）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	20年度計画（2,520人以上）	21年度計画（2,520人以上）	22年度計画（2,520人以上）
1,722人	2,015人	2,754人	2,706人	2,608人	平成20年度 2,952人	平成21年度 3,421人	平成22年度 3,518人
第1期合計 11,805人					第2期合計 9,891人		

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【満足度指標】

第1期目標（65ポイント以上）					第2期目標（65ポイント以上）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
65.8ポイント	67.2ポイント	68.8ポイント	66.6ポイント	72.3ポイント	71.6ポイント	74.7ポイント	76.1ポイント

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【個別経営診断メニューの多様化】#44

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○特別養護老人ホームの経営の参考指標の開発に着手	○特別養護老人ホーム及びケアハウスの経営の参考指標を開発し、個別経営診断を開始 ○病院の経営指標項目として「損益分岐点比率」及び「借入金比率」の追加を検討	○病院の経営診断項目に「損益分岐点比率」及び「借入金比率」を追加し、個別経営診断を開始 ○障害者支援施設の参考指標について検討	○簡易経営診断を新設し、メニューの拡充を実施 ○障害者支援施設について、サンプルデータによる暫定的な経営指標を算出	○重症心身障害児施設など障害者施設数種類について簡易経営診断を試行 ○実地調査診断においてレセプト分析を試行	○老人デイサービスセンター（試行的に実施）及び一般療養中間型病院の簡易経営診断を開始	○老人デイサービスセンターについては、経営指標案を作成し、顧客からの意見聴取を実施 ○特別養護老人ホーム併設型のデイサービスセンターについては、特別養護老人ホームと一体的に診断することが妥当との方向性を得た	○平成23年度の認可保育所に係る簡易経営診断の導入に向けた準備を実施

【経営指標の対象施設の拡大】#44

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○調査研究能力の充実強化のため、情報調査部の調査機能を企画指導部に移管	○特別養護老人ホーム及びケアハウスの参考指標を作成し、平成16年12月に公表	○障害者支援施設の参考指標について検討	○障害者支援施設について、サンプルデータによる暫定的な経営指標を算出	○デイサービスについて諸経営指標の集計を行い「経営分析参考指標」に参考として収載	○認知症グループホーム、保育所にかかる経営情報の収集を開始し、参考指標を試行的に作成	○保育所については、分析項目の整理を行い、経営指標を試作 ○障害者自立支援法に係る事業については、今後の法改正等の動向を踏まえ改めて検討	○新たに認可保育所の経営指標を策定

【個別経営診断の実績】#45

区分	第1期目標（150件以上）					第2期目標（1,400件以上）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	20年度計画（280件以上）	21年度計画（280件以上）	22年度計画（280件以上）
診断件数	18件	40件	42件	280件	541件	平成20年度 1,142件	平成21年度 1,273件	平成22年度 1,293件
うち福祉	6件	24件	19件	191件	380件	1,070件	1,179件	1,191件
うち医療	12件	16件	23件	89件	161件	72件	94件	102件

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【個別経営診断の平均処理期間短縮】#47

第1期目標（60日以内）					第2期目標（50日以内）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
57.1日	45.7日	39.3日	5.3日	13.1日	30.8日	35.8日	32.9日

【経営改善支援事業への重点化・施設経営者等に対する情報提供】#46、49

◆第2期中期目標期間からの目標◆

平成20年度	平成21年度	平成22年度
<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善支援事業の実施に向け、今後5年間の間で構築・開発していくべき事項を年次計画として整理 ○緩和ケア病床を有する病院や救護施設など施設の経営実態についての調査を合計4グループに対して実施 ○高齢者医療福祉施設の建設コストの改善に係る研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○過去5年における実地調査先(13法人)に対するフォローアップ調査を実施し、経営診断項目の見直しを実施 ○「高齢者施設の建設費及び借入金に関する一考察」の施設開設セミナーでのデータ提示、経営分析指標を軸にした各種経営セミナーでの詳細解説など、機構独自の「経営情報」を広く提供 ○WAM NET を活用し「WAMNET コラム」を立上げ、機構としての解説などの掲載を開始(平成21年度3回掲載) 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地調査を伴う経営診断先(3施設)におけるアンケート調査結果等に基づき、実地調査を伴う経営診断報告書の見直しを実施 ○経営セミナーにおいて、機構情報発信強化のため、経営指標の解説等の機構講義時間を増大 ○経営の優良事例、改善事例となり得る医療施設(一般病院)へ訪問し、具体的な取り組み等についてのヒアリングを実施

【集団経営指導における収支相償】#50

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受講料収入	30,600千円	28,000千円	31,296千円	28,432千円	25,552千円	28,628千円	32,306千円	34,328千円
開催必要経費	25,112千円	24,607千円	25,287千円	23,477千円	23,262千円	26,013千円	30,038千円	30,485千円
差引き	5,488千円	3,393千円	6,009千円	4,955千円	2,290千円	2,615千円	2,268千円	3,843千円

【個別経営診断における収支相償】#50

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
診断料収入		1,085千円	1,120千円	5,575千円	6,453千円	10,701千円	12,746千円	14,621千円
必要経費	—	946千円	692千円	2,922千円	3,160千円	4,486千円	4,063千円	3,349千円
差引き		139千円	428千円	2,653千円	3,293千円	6,215千円	8,682千円	11,272千円

■ 社会福祉振興助成事業

【助成事業の審査・採択】 #52

(単位：件、百万円)

区分	平成16年度分助成 (平成15年採択)				平成17年度分助成 (平成16年採択)				平成18年度分助成 (平成17年採択)				平成19年度分助成 (平成18年採択)				平成20年度分助成 (平成19年採択)				平成21年度分助成 (平成20年採択)			
	要望		採択 (採択率%)		要望		採択 (採択率%)		要望		採択 (採択率%)		要望		採択 (採択率%)		要望		採択 (採択率%)		要望		採択 (採択率%)	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
一般分	168	2,984	149 (88.7)	2,436 (81.6)	159	2,052	146 (91.8)	1,627 (79.3)	167	2,292	159 (95.2)	1,887 (82.3)	173	2,311	162 (93.6)	1,739 (75.2)	175	2,130	166 (94.9)	1,610 (75.6)	180	2,184	174 (96.7)	1,709 (78.2)
特別分	225	863	62 (27.6)	224 (26.0)	439	1,605	65 (14.8)	236 (14.7)	334	1,217	81 (24.3)	297 (24.4)	480	2,157	105 (21.9)	438 (20.3)	381	1,484	75 (19.7)	326 (22.0)	468	1,844	87 (18.6)	374 (20.3)
地方分	1,068	1,635	556 (52.1)	894 (54.7)	1,127	1,696	577 (51.2)	861 (50.8)	960	1,221	617 (64.3)	1,004 (82.2)	1,303	2,095	766 (58.8)	1,238 (59.1)	1,293	2,103	698 (54.0)	1,136 (54.0)	1,260	2,075	708 (56.2)	1,168 (56.3)
特別 助成																					260	943	34 (13.1)	157 (16.6)
合計	1,461	5,483	767 (52.5)	3,554 (64.8)	1,725	5,353	788 (45.7)	2,724 (50.9)	1,461	4,731	857 (58.7)	3,188 (67.4)	1,956	6,563	1,033 (52.8)	3,415 (52.0)	1,849	5,717	939 (50.8)	3,072 (53.7)	2,168	7,046	1,003 (46.3)	3,407 (48.4)

(注) 平成19年度の助成には複数年助成事業を含む。

(単位：件、百万円)

区分	平成22年度分助成 (平成21・22年採択)			
	要望		採択 (採択率%)	
	事業数	金額	事業数	金額
先進的・独創的活動支援事業	948	6,348	290 (30.6)	1,641 (25.9)
地域活動支援事業	1,273	2,176	672 (52.8)	1,080 (49.6)
障害者スポーツ支援事業	200	775	101 (50.5)	411 (53.0)
合計	2,421	9,299	1,063 (43.9)	3,132 (33.7)

◆平成22年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い区分変更◆

【重点助成分野の設定・採択】

区分	平成16年度助成分 (平成15年採択)	平成17年度助成分 (平成16年採択)	平成18年度助成分 (平成17年採択)	平成19年度助成分 (平成18年採択)	平成20年度助成分 (平成19年採択)	平成21年度助成分 (平成20年採択)	平成22年度助成分 (平成21・22年採択)
分野数	5項目	5項目	5項目	6項目	9項目	17項目	4項目
重点助成分野	88事業	121事業	141事業	277事業	596事業	532事業	116事業

(注1) 平成19年度及び平成20年度の助成事業数には、複数年助成事業を含む

(注2) 平成22年度助成分は、新しい助成事業(社会福祉振興助成事業)へ移行したことから、重点助成分野の項目が大きく変更となった。

【特定非営利活動法人等への助成】 #55

区分	第2期目標 (80%以上)
全助成事業数 (a)	平成22年度助成分 (平成22・23年採択)
特定非営利活動法人等が行う事業 (b)	1,063事業
占有率 (b/a)	872事業
	82.0%

◆平成22年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い設定した目標◆

【各種提出書類の様式の見直し等】 #56

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○助成先団体、社会福祉協議会に対し、電子申請ニーズ等に関する調査を実施し、課題等を整理	○機構ホームページから応募書類等の様式のダウンロードを可能にした。 ○助成先団体のIT環境等について調査を実施し、課題等を整理	○助成内定団体専用ページを機構ホームページに設置し、書式等のダウンロード、手引きの閲覧を可能とし、利便性を増大 ○他の助成団体等が行っている電子申請等について調査を実施し、問題点を整理	○審査部会委員に対し、審査資料のダウンロードを可能とするサイトを設置し審査を効率化 ○社会福祉協議会に対し、受付処理簿と推薦総括表等のダウンロードを可能とするサイトを設置し利便性を向上 ○助成団体から提出される自己評価書について、web上で提出できる仕組みを構築し利便性を向上	○電子申請システム、電子図書館に係る第一次開発の構築を行い、試行運用に向けた動作確認まで実施 ○助成団体から提出されるフォローアップ調査票について、web上で提出できる仕組みを構築し利便性を向上	○電子図書館システムを構築し、本格運用を開始 ○特別分助成金の交付申請書及び概算申請書にかかる電子申請システムを本格稼働。さらに、追加して助成金交付要望書及び事業完了報告書等にかかるシステム開発を行い、本格稼働。	○助成先団体等の事務負担軽減を図るため、利用者の操作性が向上するよう操作説明の見直しを実施 ○平成19事業年度分助成事業のフォローアップ調査に係る電子申請を平成21年7月より試行的に運用を開始	○助成金要望書から交付申請、完了報告書、事後評価までの各種提出書類の様式の見直しを実施 ○各種提出書類について、電子媒体での提出を促進するため、助成先団体だけが閲覧できるホームページを開発し、様式のダウンロードが可能となるよう整備

【助成金交付までの平均処理期間短縮】#57

第1期目標（30日以内）					第2期目標（30日以内）		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
45.5日	29.2日	27.5日	19.8日	22.2日	20.4日	15.3日	28.7日

【助成事業の事後評価の実施・事後評価の結果の反映】#58, 59

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事後評価の対象	○平成14年度分助成事業	○平成15年度分助成事業	○平成16年度分助成事業	○平成17年度分助成事業	○平成18年度分助成事業	○平成19年度分助成事業	○平成20年度分助成事業	○平成21年度分助成事業
自己評価	○全助成事業の98.3%について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施
ヒアリング評価	○85事業（全助成事業の10.1%）について実施	○94事業（全助成事業の11.6%）について実施	○104事業（全助成事業の14.0%）について実施	○106事業（全助成事業の13.8%）について実施	○101事業（全助成事業の12.1%）について実施	○126事業（全助成事業の12.5%）について実施	○116事業（全助成事業の12.5%）について実施	○100事業（全助成事業の10.2%）について実施
書面評価	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施
事後評価の反映	○中間とりまとめは、平成16年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成17年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成17年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成18年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成18年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成19年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成19年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成20年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成20年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成21年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成21年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成22年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成22年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成23年度分助成事業の選定方針に反映予定	○中間とりまとめ（助成事業の選定に当たっての評価部会からの提案）及び最終報告については、平成23年度分助成事業の選定方針に反映予定
評価結果の公開	○平成16年3月26日にホームページで公開	○平成17年3月29日にホームページで公開	○平成18年3月27日にホームページで公開	○平成19年3月26日にホームページで公開	○平成20年3月27日にホームページで公開	○平成21年3月27日にホームページで公開	○平成22年3月26日にホームページで公開	○平成23年3月25日にホームページで公開
優れた事業の選出	○優れた事業として24事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、高齢者福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として30事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、在宅福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として32事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、在宅福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として35事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として37事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として21事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として21事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、事業報告会で紹介	○優れた事業として11事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告会で紹介

【職員の専門性の向上】#62

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○有識者を講師とした研修会を2日間実施	○有識者を講師とした研修会を2日間実施	○有識者を講師とした研修会を3回実施 ○福祉関係制度・施策に関する研修を3回実施	○有識者を講師とした研修会を4回実施	○有識者を講師とした研修会を3回実施	○有識者を講師とした勉強会を8回実施	○民間活動支援強化プロジェクトにおいて、今日的な福祉課題を把握するための勉強会を3回実施 ○日本社会事業大学の協力を得て、社会福祉の体系的な知識の習得を目的とした勉強会を4回実施	○助成対象事業に関連したテーマについて、専門家を招き、勉強会を2回実施 ・権利擁護、成年後見・児童虐待 ○国庫補助金の適正な運用を図るため、財務省の法令担当者を講師とした「補助金等適正化法に関する勉強会」を実施

【助成事業の利用者満足度】#64

区分	第2期目標（70%以上）
	平成22年度助成分
アンケート回答団体数	441団体
アンケート調査総数(a)	41,854件
「満足」の回答数(b)	39,894件
満足度(b/a)	95.3%

◆平成22年度分助成から新たに設定した目標◆

■ 退職手当共済事業

【退職手当金給付事務の平均処理期間短縮】#67

区 分	第1期目標（75日以内）					第2期目標（75日以内）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
平均事務処理期間	93.7日	101.7日	84.2日	91.7日	61.7日	44.8日	37.6日	39.0日
国等の補助金の予算制約の影響を除外した場合の平均事務処理期間（注1）	43.7日	71.6日	57.2日	67.1日	54.5日	—	—	—
支給人員数	60,050人	65,932人	71,023人	73,791人	83,967人	76,570人	63,704人	62,717人
効率化係数（注2） （予算制約の影響を除外した場合）（注1）	—	100.0	74.2	83.7	59.8	—	—	—

（注1）第1期中期目標期間の評価の視点において、国等の補助金等の予算制約の影響を考慮するとの定めがあり記載していたが、第2期中期目標期間の評価の視点においては、その定めがなくなったため記載していない。
（注2）効率化係数は、平成16年度実績を100とした場合における、各年度の係数を算出（平成15年度は半期のみの実績であり基準年度として適切でない。）

【提出書類の電子届出化等】#70

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○退職手当金請求書等を機構ホームページからプリントアウトできるように措置	○請求書等作成支援システムの構築と試験運用の実施	○請求書等作成支援システムの本格運用の開始 ○利用者負担の軽減の観点から、届出様式の統合、提出書類や記載事項の簡素化を実施	○平成19年度の稼働に向け、WAM NETのネットワーク環境を活用した掛金納付対象職員届の電子届出システムを構築	○電子届出システムの運用開始（利用率45%） ○利用者アンケートを踏まえたシステムの機能追加 ○電子届出システムの適用範囲を新設届・申出書にも拡大	○電子届出システムに退職届を作成する機能を追加 ○電子届出システムに未提出者情報を表示する機能を追加 ○利用者アンケートを踏まえたシステム改善 ○施設等新設届・申出書について、電子届出システムでの運用開始 ○請求書・退職届について、二次元バーコードを付加した作成支援システムの運用開始	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善 ○電子届出システムに加入届の機能を追加 ○電子化されていない届出書類について費用対効果を考慮し機能を追加 ○添付書類の見直しを行い、WAM NET上で確認できる場合、添付書類を省略できる取扱いに変更 ○電子届出システム利用者のうち88%が事務負担が軽減されたと回答	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率81%に向上 ○電子届出システム利用者のうち89%が事務負担が軽減されたと回答

【業務指導等の強化】#71

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務委託契約者との事務打合せ	16年2月に開催	17年2月に開催	17年10月・18年2月に開催	19年2月に開催	20年2月に開催	21年2月に開催	22年2月に開催	23年2月に開催
実務者研修会への職員派遣による実務指導	派遣都道府県	31都道府県	31都道府県	47都道府県	34都道府県	46都道府県	31都道府県	40都道府県
	派遣延べ回数	39回	36回	67回	41回	53回	35回	55回

（注）平成18年度から、実務者研修会を開催した都道府県において共済契約者を直接訪問して制度改正後の事務処理等を適正に行うよう個別指導を行った。（平成20年度13件、平成21年度14件）

■ 心身障害者扶養保険事業

【各資産ごとの対ベンチマーク収益率との差】 #76

区分			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
			ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク差
有価証券	国内	債券	1.34%	1.38%	0.04%	2.04%	1.92%	▲0.12%	1.81%	1.85%	0.04%
		株式	▲34.78%	▲34.81%	▲0.03%	28.47%	28.47%	0.00%	▲9.23%	▲9.22%	0.01%
	外国	債券	▲7.17%	▲7.52%	▲0.34%	0.18%	0.03%	▲0.15%	▲7.54%	▲7.53%	0.01%
		株式	▲43.32%	▲43.59%	▲0.27%	46.75%	45.13%	▲1.63%	2.41%	2.17%	▲0.23%
短期資産			0.32%	0.54%	0.22%	0.08%	0.18%	0.11%	0.07%	0.10%	0.04%
複合ベンチマーク			▲5.67%	▲5.89%	▲0.21%	7.35%	5.70%	▲1.65%	0.18%	0.35%	0.18%

◆第2期中期目標期間からの目標◆

(注) 平成20年度から、従前の運用に係る「5：3：2規制」を廃止し、長期的に維持すべき資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定して運用を行うなど、運用の見直しを行っている。

【基本ポートフォリオの見直し】 #81

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%

◆第2期中期目標期間からの目標◆

【事務担当者会議の開催】 #89

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
○2回開催 ○地方公共団体向けの「事務の手引き」を作成し、配布	○2回開催 ○保険料免除者の現況調査を実施し、調査結果に基づき地方公共団体に対し適正な事務処理を依頼	○2回開催 ○保険料免除者等の年金等の請求漏れを防止するためパンフレットを作成し、加入者等に周知 ○保険料免除開始時期確認資料の提供開始	○2回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを作成し、全加入者及び全受給者に周知 ○WAM NETに事務担当者専用のコーナーを開設し、電子媒体による様式（一部）提供を開始	○2回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを作成し、全加入者、全年金管理者及び全受給者に周知	○2回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを見直し、作成 ○申込者（被保険者）告知書、障害診断書について、記入の際に分かりづらい点について解消するため等様式の改正を実施（平成21年4月施行）	○1回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施 ○保険法の施行に合わせて、重要事項説明書等の見直しを行い、様式を改定 ○制度周知のためパンフレットを作成し、地方公共団体に配布するよう依頼	○1回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○事前アンケートにより把握した参加者のニーズにこたえて、地方公共団体相互の連携強化のための意見交換、情報交換の拡充 ○顧客保護の観点から、顧客にとっての不利益情報（年金が支給されない場合）について利益情報と同様に周知徹底するため、パンフレットの見直しを実施 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施

■ 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

【提供情報の質の向上】 #90

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○WAMNET の満足度アンケート調査を実施し、コンテンツの見直しを検討	○サイト内検索機能の追加及び「人材採用・研修」情報の追加 ○OLモード公式サイトへの登録によるアクセス方法の拡大	○キーワード検索及び介護保険・支援費事業者検索の機能拡充 ○インターネット対応テレビ向けのサイトの開設	○行政資料のファイル名に日付を追加し、ファイルのダウンロードの利便性を向上 ○コミュニティサイトのメニュー画面をリニューアルし、操作性を向上	○就労支援事業を行っている障害福祉サービス事業者の優良事例を紹介するコンテンツを開発 ○ID・パスワードの再発行及び中止届のシステム処理を簡略し利用者の利便性を向上	○福祉医療政策の動向を踏まえ、療養病床転換や介護報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して分かりやすく提供 ○福祉ビジネス情報を構築し、福祉用具に関する情報を提供	○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供 ○福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供するなど利用者の利便性の向上を実現	○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供 ○厚生労働省で開催された審議会等の議事内容について、会議資料等の掲載に併せて概要コラムを掲載し提供情報を充実

【利用者数及び利用者満足度の向上】 #91

[アクセス件数]

第1期目標（700万件以上）					第2期目標（1,400万件以上）		
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
617 万件	773 万件	1,436 万件	1,578 万件	1,343 万件	1,354 万件	1,412 万件	1,349 万件

[利用機関登録数]

第1期目標（5万件以上）					第2期目標（7.5万件以上）		
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	20 年度計画（6.8万件以上）	21 年度計画（7.2万件以上）	22 年度計画（8.2万件以上）
42,814 機関	46,030 機関	52,664 機関	63,479 機関	66,902 機関	平成 20 年度 69,754 機関	平成 21 年度 80,583 機関	平成 22 年度 83,149 機関

[利用者満足度]

◆第2期中期目標期間からの目標◆				第2期数値目標：90%以上		
				平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
				90.4%	90.3%	90.2%

【WAMNET基盤の活用】 #92

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○「看護師等養成所運営報告システム」等の構築に当たっての WAMNET の活用について検討	○平成 17 年度からの運用に向けて「看護師等養成所報告管理システム」を WAMNET 上に構築 ○WAMNET の更なる利活用について検討	○平成 17 年 4 月から「看護師等養成所報告管理システム」を WAMNET 上で運用開始 ○平成 18 年 3 月から「児童・婦人相談所ネットワークシステム」を WAMNET 上で運用開始	○退職手当共済事業の掛金届について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みを構築 ○精神保健福祉士養成施設の事業報告システムの構築等について検討	○基金事業における助成金の申込み並びに福祉医療貸付事業における事業報告書の受領について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みの構築に着手	○基金事業における助成金の申込み並びに福祉医療貸付事業における事業報告書の受付について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みの構築	○WAMNET 基盤を活用した電子届出システムの利用率向上（福祉医療貸付事業の事業報告書 55.3%（前年度 5.9%）、退職手当共済事業の掛金届等 75%（前年度 79%））	○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進（電子届出の利用率：退職手当共済 81%（前年度 79%）、福祉医療貸付事業の事業報告書 64%（前年度 55%））

【広告収入等の自己収入の拡大】 #93

第1期数値目標：収入の確保を目指す					第2期数値目標：中期の最終年度 1,500 万円以上		
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○WAMNET を利活用した収入確保の基本方針を策定	○バナー広告の試行運用を実施の上、平成 17 年 3 月から有料広告の掲載を開始（実績額 84 千円）	○バナー広告の本格運用により 2,628 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載を平成 18 年 2 月から開始し、252 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,560 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載を本格的に開始し、2,866 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,560 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,502 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,581 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,334 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 63 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 6,531 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,181 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 1,008 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 10,269 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,208 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 756 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 12,387 千円を計上

■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【利率設定方式の見直し】 #94

[年金担保貸付事業]

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<p>○会計基準の変更に伴い貸倒引当金の積み増しが必要となり、平成 16 年 1 月から貸付金利の 0.1% の引上げを実施</p> <p>○年度末において欠損金が発生</p>	<p>○平成 15 年度の欠損金の解消及び急激な金利変動リスクに対応するため、平成 16 年 4 月から「財務を安定化するためのコスト」として貸付金利の 0.1% 引上げを実施</p> <p>○資金調達期間と運用期間のミスマッチによる金利リスクを回避するため、平成 16 年 4 月から下限金利を設定</p> <p>○年度末において黒字を確保</p>	<p>○四半期毎に収支状況等の分析を行った結果、現行の金利設定方法を維持</p> <p>○年度末において黒字を確保</p>	<p>○従来、四半期毎に実施していた収支状況等の分析・検証を 2 ヶ月毎に実施</p> <p>○平成 17 年 10 月から導入した定額償還方式に伴う費用の増加と財投金利に連動した貸付金利の上昇による収益の増加という要因を踏まえ金利水準について検証し、平成 18 年 10 月から、暫定的に貸付金利の上昇を抑制する措置を実施</p>	<p>○平成 19 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回実施</p> <p>○平成 19 年 6 月に平成 18 年度決算及び財投機関債の発行状況を踏まえた金利検証を行い、貸付金利の上限の撤廃を決定するとともに、9 月には平成 20 年度から運営費交付金を廃止することに伴う平成 19 年度の影響を考慮した金利設定の検証を行い、現状の金利設定の維持を決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 20 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 4 回、計 9 回の金利水準の検証を実施</p> <p>○平成 20 年 6 月に平成 19 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、現状の金利設定の維持を決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 21 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回の金利水準の検証を実施</p> <p>○平成 21 年 6 月に平成 20 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 21 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況や制度見直しの内容を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 22 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施</p> <p>○平成 22 年 6 月に平成 21 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 22 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定</p>

[労災年金担保貸付事業]

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<p>—</p>	<p>○業務移管を機に必要最小限の範囲で業務経費を金利にオンコストするとともに、下限金利を設定</p> <p>○年度末において黒字を確保</p>	<p>○平成 17 年度においては、四半期毎に収支状況を分析し、特に第 4 四半期においては定額償還方式の導入に伴うコスト変動に着目して金利設定方法を検証した結果、制度変更に伴いオンコスト対象経費の増加が認められたことから、平成 18 年度から下限金利を 0.6% から 0.7% へ引き上げることとした。</p> <p>なお、貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入れが見込額以上に増加したこと等により当期損失(4,926 千円)が発生した。</p>	<p>○従来、四半期毎に実施していた収支状況等の分析・検証を 2 ヶ月毎に実施</p> <p>○平成 17 年 10 月から導入した定額償還方式に伴う費用の増加と貸付金利の動向を踏まえ金利水準について検証し、平成 18 年 10 月から、貸付金利の下限を 0.7% から 0.9% に引き上げ、黒字を確保した。</p>	<p>○平成 19 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回実施</p> <p>○平成 19 年 6 月に平成 18 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度からの運営費交付金を廃止することに伴う平成 19 年度の影響を考慮した金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 20 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 4 回、計 9 回の金利水準の検証を実施した。</p> <p>○平成 20 年 6 月に平成 19 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 21 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回の金利水準の検証を実施</p> <p>○平成 21 年 6 月に平成 20 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 21 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には制度見直しの内容を踏まえた金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 22 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施</p> <p>○平成 22 年 6 月に平成 21 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 22 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定</p>

(注) 労災年金担保貸付事業は、平成 16 年 4 月から実施している。

【無理のない返済に配慮した制度の運用・アンケート調査の実施】#95、96

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	○1万円単位で償還額を設定できる定額償還方式の導入を検討し、平成17年10月からの実施を決定	○平成17年10月から定額償還方式を導入	○平成17年10月より導入した定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底	○昨年度に引き続き、定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底	○昨年度に引き続き、定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底 ○平成21年度の実施に向けて、厚生労働省等関係機関と協議検討を実施	○奇数月に支給される年金にいわゆる「さかのぼり年金」が多く含まれることから、平成21年7月から奇数月回収を中止 ○利用者にとって必要な資金の融資及び無理のない返済となるよう、関係機関との協議を重ね、平成22年2月から取扱変更を実施 【変更内容】 ①資金の必要性等の確認強化 ②満額返済の廃止 ③返済回数の増加 ④貸付条件変更制度の導入	○平成22年2月の制度取扱変更について、受託金融機関の取扱窓口に周知を図ること等により、利用者にとって必要な資金を融資し、無理のない返済となるように配慮した審査等を実施 ○平成22年2月に導入した返済期間中生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更制度において、年間3,556件の変更を承認 ○制度運営の実態把握をするため、借入申込者に対して、アンケート調査を実施し、その結果を機構ホームページにおいて公表

【貸付制度の周知】#97

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○違法年金担保融資被害事例集を作成し、配布	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○全国民生委員大会、被害者救済団体等の大会における広報活動の実施 ○全国社会福祉協議会等の機関紙における広報の実施 ○生活保護受給中の年金担保貸付の利用制限について、具体的な実施手法を検討	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○全国民生委員大会、被害者救済団体等の大会における広報活動の実施 ○効果的な被害防止策の一環として被害事例集を作成し、配布 ○厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、平成18年7月4日申込分より生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○東京都消費生活総合センター広報誌「東京くらしねっど」における広報の実施 ○東京都社会福祉協議会職員研修における講師派遣を通じ、制度の周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施 ○平成22年2月の制度取扱変更の周知を図るため、プレス発表を行うとともに、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、受託金融機関、全国の社会福祉協議会、消費生活センター等に配布	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○ホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記 ○貸付実行、貸付残高等の業務実績を、平成22年9月に機構ホームページで公表するとともに、貸付条件変更制度についてもその内容及び実績を平成22年12月から公表 ○東日本大震災の被災地域に居住する債務者に対する、返済猶予等の対応について機構ホームページに掲載

【受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底】#98

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○事務取扱書を刷新し、受託金融機関に配布 ○受託金融機関事務打合会議を4回開催（参加率58%）	○受託金融機関担当者向けの「事務のポイント」を作成し、配布 ○受託金融機関事務打合会議を5回開催（参加率70%）	○借入申込書に受託金融機関が審査すべきチェック項目を盛り込む改正を実施 ○制度改正に対応した事務取扱書を作成し、受託金融機関に配布 ○「事務のポイント」をリニューアル ○受託金融機関事務打合会議を6回開催（参加率80%）	○生活保護受給中の者への利用制限等に対応した対応要領の作成及び金融機関チェックリスト等の改正 ○受託金融機関事務打合会議を7回開催（参加率約80%） ○受託金融機関7機関に対し個別指導を実施	○借入申込書及び金融機関チェックリスト等の改正 ○受託金融機関事務打合会議を全国7か所8回開催（参加率約62%）するとともに受託業務に関する門答集を作成し、全受託金融機関に配布	○受託金融機関事務打合会議を全国7か所8回開催（参加率約69%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施	○制度取扱変更の内容を周知するため、10月から11月までの間に受託金融機関事務打合会議を全国7か所9回開催（参加率約75.7%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施	○受託金融機関事務打合会議を全国7か所9回開催（参加率約71.6%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施

【事務処理方法の問題点の洗い出し】#99

第1期数値目標：1週間短縮				第2期数値目標：平成19年度より短縮			
平成21年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	○受託金融機関に対するアンケート調査及び電算業務委託会社等との調整を行い、平成17年10月実施に向けてシステム開発を実施	○電算処理システムの試行を経て、平成17年10月貸付分から事務処理期間を5日間短縮した事務処理方法を導入	○平成17年10月から事務処理機関の短縮により、平成18年度における事務処理期間は概ね3週間で中期計画を達成 ○平成18年10月より償還剰余金等の振込データの電子化を実施	○平成19年10月から、任線剰余金の振込データの電子化を図り、事務の効率化等を実施	○平成21年3月から、任線剰余金の振込の早期化を実施 ○借入申込から貸付実行までの事務処理方法の問題点について検討	○取扱変更に伴い、借入申込から貸付までの事務処理方法の問題点について検討を実施	○借入申込から貸付実行までの事務処理方法の問題点について検討し、資料のスリム化などを実施

■ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

【貸付先の財務分析・保証機関等の評価等】#100、101

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	—	—	○転貸法人、住宅生活協同組合について財務状況の分析評価を実施。住宅生活協同組合について必要に応じ受託金融機関に債権保全措置を指示 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示 ○担保物件について、担保物件に係る抵当権の一部解除等に際し、適切に担保評価等を行って対応	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析において、従来の財務分析手法に加え新たにキャッシュフローによる新たな分析手法を追加して実施。必要に応じ受託金融機関に質権設定などの債権保全措置を指示 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示 ○担保物件について、担保物件に係る抵当権の一部解除等に際し、適切に担保評価等を行って対応	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要ある個別法人からヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を検討 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要に応じてヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を検討 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示

【財務状況等を勘案した自己査定の実施】#103

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	—	—	○貸付金の自己査定基準を策定し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を実施し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上

【保証履行能力の把握及び分析】#104

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
—	—	—	○ローン保証会社について、関係法人を通じた情報や決算書等により財務分析を実施し、保証会社の状況を確認	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施

【適時的確な債権回収・返済条件の変更措置の実施等】#105、106

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	—	—	<p>○解散又は清算処理等を予定する住宅生協7法人について、債権譲渡又は代位弁済により全額回収</p> <p>○民事再生法が申し立てられた貸付先について、質権実行による回収措置を実施</p> <p>○ローン返済困難者について、642件の返済特例措置及び109件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施</p> <p>○災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、平成18年6月にホームページにより周知</p>	<p>○解散を予定している住宅生協1法人について、債権譲渡により全額回収</p> <p>○ローン返済困難者について、542件の返済特例措置及び87件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施</p> <p>○中越沖地震等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知</p>	<p>○解散を予定している住宅生協2法人について、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権の全額を回収</p> <p>○ローン返済困難者について、538件の返済特例措置及び84件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施</p> <p>○岩手・宮城内陸地震等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知</p>	<p>○解散を予定している2貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権を回収</p> <p>○ローン返済困難者について、1,206件の返済特例措置及び60件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施</p> <p>○平成21年台風第9号等に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知</p>	<p>○解散を予定している3貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡により債権を回収</p> <p>○ローン返済困難者について、1,619件の返済特例措置及び67件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施</p> <p>○中小企業金融円滑化法の施行等を踏まえ、ローン返済困難者に係る返済条件の変更措置を拡充（元金償還猶予期間中の利息の軽減）</p> <p>○東日本大震災等の災害等の被災者に係る返済条件の変更措置について、機構ホームページにより周知</p> <p>○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表</p>

【延滞債権への対応】#107

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	—	—	<p>○延滞債権について、受託金融機関に対し、貸付先に対する督促等を行なうように指導するとともに、長期延滞等債権について、保証人の調査及び物件処分による回収が必要であると認められる案件を選定のうえ、具体的な指示により、保証履行請求及び担保物件の処分等を実施し、早期の回収に努めた。</p>	<p>○延滞債権について、受託金融機関に対し、貸付先に対する督促等を行なうように指導するとともに、長期延滞等債権について、保証人の調査を行なうよう指示するほか、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を実施し、早期の回収に努めた。</p>	<p>○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施</p>	<p>○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施</p>	<p>○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施</p>

【転貸法人への指導強化】#108

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	—	—	<p>○転貸法人による適切な債権回収を推進するために、転貸法人に対して必要な助言を実施、また、13転貸法人に27名の指導専門員を派遣し、年1回定期報告を提出させ、年1回の指導専門員の活動状況報告会を開催。</p>	<p>○転貸法人による適切な債権回収を推進するために、転貸法人に対して必要な助言を実施、また、13転貸法人に27名の指導専門員を派遣し、年2回定期報告を提出させ、年1回の指導専門員の活動状況報告会を開催。</p>	<p>○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13転貸法人に26名の指導専門員を派遣し、年2回定期報告を提出させ、年1回の指導専門員の活動状況報告会を実施</p>	<p>○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13転貸法人に25名の指導専門員を派遣し、年2回定期報告を提出させ、年1回の指導専門員の活動状況報告会を実施</p>	<p>○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13転貸法人に27名の指導専門員を派遣し、年2回定期報告を提出させ、年1回の指導専門員の活動状況報告会を実施</p>

■ 承継教育資金貸付けあっせん業務

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
—	—	—	○受託機関への再委託業務の変更に伴って、受託機関用引書の改訂版を作成・配布	○平成 20 年度からのあっせん業務休止に向け、国民生活金融公庫等の関係機関との調整及び利用者などへの業務休止に伴う事務手続きなどの周知。 ○平成 20 年 1 月末で申込受付を〆切り、2 月中にあっせんを完了。	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応

■ 財務内容の改善に関する事項

【予算、収支計画及び資金計画】#110、111

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般勘定	当期損失が発生 独法化による適用会計基準の変更に伴い、貸倒引当金繰入が予算見込額を超えたため	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	当期利益が発生 独法化の際に発生した繰越欠損金の補填のための交付金が措置されたことにより、当期利益が発生	当期利益が発生 運営費交付金の未執行分を当期利益として計上	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	当期損失が発生 旧基金勘定の平成 21 年度末利益剰余金を国庫納付したことに伴い臨時損失が発生したため。
基金勘定	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	当期損失が発生 助成事業数の増加等により助成金額が増加した結果、当期損失が発生	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）
共済勘定	当期損失が発生 国の補正予算に伴う都道府県の補助金の入金が翌年度にずれ込んだため	当期損失が発生 国の補正予算に伴う都道府県の補助金の入金が翌年度にずれ込んだ	利益が発生 都道府県の補助金の入金のずれ込み額が前年度より少なかったため	利益が発生 都道府県の補助金の入金のずれ込み額が前年度より少なかったため	利益が発生 都道府県の補助金の入金のずれ込み額を当期利益として計上	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず
保険勘定	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため	利益が発生（黒字） 運用利回りが予定利率を上回ったため	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため	利益が発生（黒字） 制度改正による責任準備金を戻入し、臨時利益を計上したため	利益が発生（黒字） 運用利回りが予定利率を上回ったため	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため
年金担保貸付勘定	当期損失が発生 独法化による適用会計基準の変更に伴い、貸倒引当金繰入が予算見込額を超えたため	当期利益により欠損金を解消	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	当期損失が発生 中期目標期間中に損益を均衡させるよう、貸付金利を引き下げたため。
労災年金担保貸付勘定	—	利益が発生（黒字）	当期損失が発生 貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入れが見込額以上に増加したこと等に対し、当該経費見合いの利息収入を確保することができなかったために、当期損失（4,926 千円）が発生した。	当期利益により欠損金を解消	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）
承継債権管理回収勘定	—	—	—	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）	利益が発生（黒字）
承継教育資金貸付けあっせん勘定	—	—	—	利益も損失も発生せず	利益が発生（黒字）	休止	休止	休止

【運営費交付金以外の収入の確保】#112

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経営指導事業収入	15,787 千円	29,580 千円	33,203 千円	35,035 千円	33,588 千円	39,329 千円	45,053 千円	48,949 千円
WAMNET 事業収入	—	84 千円	11,880 千円	19,427 千円	20,062 千円	19,978 千円	19,720 千円	26,620 千円

【財投機関債の発行等による資金調達】#113

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般勘定 (年限)	200 億円 (3 年債、5 年債)	300 億円 (5 年債、10 年債)	790 億円 (10 年債、20 年債)	500 億円 (10 年債、20 年債)	200 億円 (10 年債)	100 億円 (10 年債)	100 億円 (10 年債)	200 億円 (10 年債)
年担勘定 (年限)	200 億円 (3 年債)	300 億円 (3 年債)	400 億円 (3 年債)	400 億円 (3 年債)	470 億円 (3 年債)	540 億円 (3 年債)	340 億円 (3 年債)	590 億円 (3 年債)

【短期借入金の実績】#114

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
借入額	4,944 百万円	5,314 百万円	5,010 百万円	1,014 百万円	64 百万円	7,560 百万円	132,492 百万円	238,080 百万円
年度末残高	4,944 百万円	5,314 百万円	5,010 百万円	1,014 百万円	64 百万円	0 百万円	25,950 百万円	31,590 百万円

■ その他業務運営に関する重要事項

【人事評価制度の運用】#117

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○人事評価制度の試行を実施 ○人事評価制度の導入に向けて職員研修を 10 回実施	○平成 16 年 4 月から人事評価制度を本格導入 ○制度の定着を図るため職員研修を 6 回実施	○人事評価の結果を賞与の支給等に反映 ○制度の運用の向上を図るため職員研修等を 6 回実施	○人事評価結果の反映の拡大 ○過去 2 か年半の評価結果の分析 ○評価結果の分析を踏まえた人事評価制度の見直し ○人事評価制度の見直しに関する説明会を実施	○人事評価結果の反映の拡大 ○人事評価制度の適正な運用を図るため職員研修を実施 ○人事評価に関する苦情処理実施要領を制定	○人事評価結果の反映の拡大 ○人事評価結果に基づく新たな昇給制度（査定昇給制度）を導入	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○平成 22 年度に向けた評価方法の見直し	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○職員の努力とその成果を評価に一層反映するための仕組みを新たに導入

【研修の充実】#118

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
○専門研修 内部研修 14 回 外部研修 55 回	○研修体系の見直しを行い、「専門研修」に加えて、「能力開発研修」を創設 ○専門研修 ・内部研修 30 回 ・外部研修 50 回 ○能力開発研修 ・集合研修 7 回 184 人 ・公開セミナー 7 回 19 人 ・通信教育 12 回 50 人	○職員へのアンケート調査の結果を参考にして、研修メニューを充実 ○専門研修 ・内部研修 33 回 ・外部研修 64 回 ○能力開発研修 ・集合研修 7 回 185 人 ・公開セミナー 8 回 14 人 ・通信教育 12 回 67 人	○職員へのアンケートの結果を参考にして、研修メニューの充実を図ったほか満足度の高かった講師を全職階に充当 ○専門研修 ・内部研修 36 回 ・外部研修 73 回 ○能力開発研修 ・集合研修 9 回 207 人 ・公開セミナー 7 回 11 人 ・通信教育 12 回 80 人	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 63 回 ・外部研修 44 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 11 回 49 人 ・通信教育 25 回 82 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 27 回 ・経営指導実務研修会 6 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 47 回 ・外部研修 75 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 29 回 74 人 ・通信教育 20 回 59 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 22 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 54 回 ・外部研修 85 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 26 回 72 人 ・通信教育 16 回 41 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 14 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 67 回 ・外部研修 86 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 19 回 40 人 ・通信教育 17 回 33 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 12 回

【人員に係る指標】#119

区分	第 1 期目標（100%以内）					第 2 期目標（100%以内）			
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
各年度末指標（A）	264 人	265 人	265 人	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人	
年度末職員数（B）	254 人	252 人	250 人	270 人	256 人	250 人	260 人 (再雇用職員 3 人を含む)	254 人 (再雇用職員 3 人を含む)	
比率（B/A）	96.2%	95.1%	94.3%	90.3%	85.6%	83.6%	87.0%	84.9%	